

令和 7 年度第 5 回埼玉県最低賃金専門部会議事録

福田部会長 これから令和 7 年度第 5 回埼玉県最低賃金専門部会を開催いたします。まず委員の出席状況等について事務局から報告をお願いします。

賃金室長 現在公益代表委員 2 名、労働者代表委員 3 名、使用者代表委員 2 名にご出席いただいております。

よって、最低賃金審議会令第 5 条第 2 項により本審議は有効に成立していることを報告いたします。傍聴者は 5 名です。

福田部会長 本専門部会は埼玉県最低賃金専門部会運営規程第 7 条第 1 項により公開とし、議事録についても同運営規程第 8 条第 2 項により公開することといたします。本専門部会の議事録確認者をあらかじめ指名させていただきます。

公益代表は私が、労働者側は矢島委員、使用者側は廣澤委員にお願いいたします。

次に審議資料について事務局から説明をお願いいたします。

専門監督官 資料 1 は消費者物価指数の対前年上昇率の推移（全国、A ランク各局）でございます。それぞれ、各月の数値は対前年比の指数の上昇率でございます。

昨日の審議で委員の方からご依頼のありました件について表にまとめさせていただきました。

上の表が持ち家の帰属家賃を除く総合、下の表が食料についての消費者物価指数の対前年上昇率でございます。

それぞれ全国を一番上に記載しておりまして、その下に目安で A ランクとされている埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府につきまして、都府県庁所在市における消費者物価指数の対前年上昇率の推移を 2024 年 10 月から 2025 年 6 月までの 9 か月間、それから右から 2 列目に 2024 年 10 月から 2025 年 6 月までの 9 か月間の平均、一番右の列に 2023 年 10 月から 2024 年 6 月までの 9 か月の平均を記載しております。

こちらの資料 1 につきましては、持家の帰属家賃を除く総合と食料については、それぞれ総務省が消費者物価指数として公表されている数字であり、平均については事務局において単純平均により算出したものを取りまとめたものになります。

続きまして資料2をご覧いただきたいと思います。

資料2につきましては2020年基準の消費者物価指数の全品目につきまして、年間購入頻度階級別、基礎的・選択的支出項目の区分別の表でございます。こちらにつきましては、総務省統計局の2020年基準消費者物価指数の解説の記載内容を基にして、埼玉労働局労働基準部賃金室において作成した表になります。

字が小さくて申し訳ございませんが、1ページ目の表の上の方に年間購入頻度階級（1世帯当たり1年間の購入頻度区分）という記載をさせていただいています。

その下に「1：まれに購入する品目」とございます。2ページ目に行きますと、「2：1年に1回程度購入する品目」というのがございます。

その次の3ページ目が「3：半年に1回程度購入する品目」、その次の4ページ目には「4：2か月に1回程度購入する品目」、その次の5ページ目におきましては、「5：1か月に1回程度購入する品目」とその右の列に「6：頻繁に購入する品目」がございます。

この5ページ目にございます1か月に1回程度購入する品目と、頻繁に購入する品目が目安答申の参考資料の「消費者物価指数の対前年上昇率の推移」でも謳われている品目ということになります。

資料2の1ページ目の方に戻っていただきまして、この表の一番左側の列のところに横向きに書いてありますが、基礎的・選択的支出項目の区分とございます。これについても、区分が2段階ございまして、支出弾力性が1未満のものが「1：基礎的支出項目に区分される品目」、支出弾力性1以上のものが「2：選択的支出項目に区分される品目」ということになります。

したがって、資料2は、2020年基準消費者物価指数品目を、年間購入頻度階級別に分けさせていただいたものを、さらに基礎的・選択的支出項目の区分ごとに分けさせていただいたものになります。

本来、一つの表にまとめた方が分かりやすかったのですが、品目がたくさん500以上ございまして一つの表にするとさすがに全く字が読めなくなってしまいます。

かといって、何かの品目を事務局の方で差し引いてしまうと、それもどうかという考えもありまして表を5つになりますけれども、分けさせて作成させていただいた次第でございます。

続きまして資料3でございます。資料3は2025年春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果（加重平均）、2025年8月6日付で日本経

済団体連合会が公表されております結果でございます。

続きまして参考資料1でございます。

参考資料1は昨日、日本民主青年同盟埼玉県委員会から埼玉地方最低賃金審議会会長、埼玉労働局長宛にいただきました最低賃金額の1500円への引き上げを求める要請書でございます。

資料は以上でございます。

福田部会長 ご苦労様でした、ありがとうございました。今の資料に関して、まず他のAランクの地域の一枚紙に作っていただいた資料1で何か質問なりありますか。結城先生何かありますか。

結城オブザーバー Aランクの内部での地域間が物価上昇率で言ったときの差というのが結構はっきり出ているなということが分かりましたので参考にさせていただければと思います。

福田部会長 他にいかがでしょうか、次に安藤委員のお話を踏まえて、今回一生懸命やってくれたと思うんですけど、品目を分けたデータの資料で、安藤さん何か。

安藤オブザーバー イメージ通りで、お手数かけましてありがとうございました。

若干補足をさせていただきますと縦軸の方の基礎的・選択的支出項目については、生活を維持するために必要な必要不可欠な支出が基礎的支出と言われているものです。

それが支出弾力性1未満と言われているものですが、一方で、選択的支出については必ずしも必要ではないものの、個人の好みや価値観に基づいて行われる支出というような形で区分をされているというふうに理解をしております。

従って、そういった部分で物価あるいは消費というものの理解に参考になるかと思ひまして、事務局の方にも応援をいただきまして本当にありがとうございました。以上であります。

福田部会長 いかがでしょうか。

小畑オブザーバー 見方だけ質問させていただいてもよろしいですか。

中央の数字の中に基礎的支出項目を含む中分類みたいなのがあったと思うんですけど、これで見るときに、横軸のところで基礎的支出に

区分される品目というのが稀に購入するとかいろいろありますけど、それ全部合計した数値になっているような捉え方でよろしかったですか。

賃金室長 基礎的支出項目はそうです。1 から 6 までの。

小畑オブザーバー 1 から 6 までのやつを全部足しているということですね。わかりました。

福田部会長 他に、いかがでしょうか。

安藤オブザーバー 関連して若干補足といいますか、これといわゆる中分類とは、また概念としては大きくりになってきたので、中分類の中の比較という意味では平仄が合っていますけれども、個々の品目とは、また考え方としては違ってくるので、そこは確認しておいたほうがいいかなと思います。

賃金室長 さらに補足します。例えば資料 2 の 1 ページ目、「まれに購入する品目」のうち、「基礎的支出項目に区分される品目」に、粉ミルク、宅配水などがありますけれども、中央最低賃金審議会の資料は、これら 1 個 1 個の品目についての数値から作られています。

これら 1 個 1 個の品目について、埼玉県あるいはさいたま市単独での数値は公開されていません。第 4 回専門部会の資料 1 にある「基礎的支出項目を含む中分類」の数値は、これらの品目が含まれる中分類についての数値をまとめたものです。

小畑オブザーバー その中分類によってお米が含まれていると。

賃金室長 どちらにしても、お米は入っています。

小畑オブザーバー うるち米 A だと半年に 1 回のところに入っていて、1 か月に 1 回とか稀のところに入っていないように見えました。

賃金室長 1 から 6 までの表の基礎的支出項目に区分される品目が全部入っています。

小畑オブザーバー 分かりました。

福田部会長 他にいかがでしょうか。今年度の賃上げの資料3、これについてはよろしいですか。要請文が参考資料1ということで。それをご覧いただくということにいたしまして、以上4つの資料はご説明いただいたんですけど、何かあれば、よろしいでしょうか。
それではここで他局の動向をご紹介いただいてもいいですか。

賃金室長 昨日新潟で、目安プラス2円ということで結審しております。他局の情報は以上です。

福田部会長 新潟はBランクでしたね。

賃金室長 はい。

福田部会長 それでは議題1の埼玉県最低賃金の改正に入りたいんですけども、ご相談で昨日は使側が少し内部でよく相談をしてから数字を考えたものを皆さんに提示されるということです。使側からご発言をお願いします。

廣澤委員 今お話がありましたように再検討を行い、現時点の数字といたしましては58円、5.4%です。考え方としては2つございます。
1つ目は、昨年度の賃上げを踏まえたものです。昨日の資料の1をご覧いただきたいと思います。昨年度は頻繁に購入する品目の中分類を基準に検討し、数字では4.6%でしたが、結論として前年から4.86%、50円の引上げとなりました。差は0.26%ですので、これを今年の5.1%に加えると5.36%になります。
2つ目は、同じく資料1にある全国とさいたま市の平均値です。2024年10月から2025年6月の平均値を見ると、「1か月に1回程度購入する品目を含む中分類」で1つだけ同じ数字がありますが、それ以外は全国とさいたま市で1割以上の乖離があります。これを踏まえ6%から1割分の0.6%を引くと5.4%になります。
以上の理由から、5.4%という数字を申し上げました。以上です。

福田部会長 今労側は66円ということで、使側からは58円ということですね。ありがとうございます。今の廣澤委員のご発言に関して、何か補足

なり、追加なりのご発言ありますでしょうか。よろしいですか。

労側から今の使側のご発言を聞いた上でご発言いただけますでしょうか。

矢島委員

まず、全体的に申し上げますと、労側の方も昨日は連合リビングウェイズの方の話をさせていただきましたが、大きく話をしますと2025年の春季生活闘争ではやはり33年ぶりに5%高い水準といわれた昨年をさらに上回る報告成果が報告されているということです。

最低賃金の大幅な引き上げを通じてこれを波及する必要があると考えているというのは一度申し上げているということです。

また新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改定版こちらにおいてでも地域間格差の是正を図るというふうなことでこちらの方を必要だというふうなことで考えております。

それと、賃上げと投資が牽引する成長型経済の実現と、持続的な安定的な物価上昇の下で物価上昇を年1%程度上回る賃金上昇を賃上げのノルムとして我が国に定着されるために取り組むというようなことで、考えております。基本的な数字に関しては近藤委員の方から発言いただきます。

近藤委員

我々労側も昨日以来の審議を踏まえまして、再度提示する金額について論議を深めてまいりました。

その結果、基本的な考えにつきましては、矢島委員から先ほどお伝えさせていただいたとおりであります。やはり今回の審議の上では、生計費、特に食料の物価上昇分を強く勘案した審議が必要なのではないかというような結論にまず至っております。

その中で皆さんご承知の通り、今年度でいうと、2025年1月から4月の間に大量に食品の値上げがありました。

その結果、この物価上昇、今回資料1で出しているところを見ても、2025年の1月から非常に食料の消費者物価指数が上がっていることが確認できるかと思います。

さらに、この物価上昇につきましては、今後他の経済指標と違って上下するというよりも、今完全に右肩上がりのトレンドとなっており、下がる見込みというのは、なかなか予想されないということから考えますと、食料の消費者物価指数の数字のうち直近の数字を強く意識する必要があるのではないかという論議を行っております。

具体的に言いますと、2025年の1月から6月の平均6.4%、

この数字を消費者の物価上昇分としての数字として強く意識したいというふうに、労側としては考えております。

ただ、食料というのは物価イコールでもありませんが、エンゲル係数が高いので注視する項目ではありますが、イコール物価上昇ではないということも踏まえまして、また先ほどの考え方、矢島委員から説明があつた考え方を総合的に勘案しまして、中央での目安の一つとなっておりました6%、こちらを埼玉県 lowest賃金に適用するのが適切ではないかというふうに現在考えております。具体的に言いますと、65円というような形になります。以上です。

福田部会長 今の労側から6%で65円という具体的な数字をご提示いただきましたが、これに関して使側からご質問なり、ご発言いただけますでしょうか。加藤委員どうぞ。

加藤委員 今、食料を重視するという話がありましたけれども、まさにそれはそのとおりだと思っています。今年度の目安額は消費者物価を上回る数字になるように検討されていますので、本県としても配慮したいというのはわかります。しかしながら、先ほど廣澤委員からお話がありましたように、全国と比べたときに埼玉がそれを下回っているという状況をどのように考えるのかというところ、全国の目安を決める際の資料と、それを埼玉県に置き換えたものを比較すると、全国と同じものは1項目しかなくて、あとは全て下回っている状況の中で、全国の目安を上回る引上げを行うというのは、どのような考えか、今一度教えていただきたい。

福田部会長 いかがでしょうか。

近藤委員 他の指標を見て、まさに今日出していただいている資料を見ても、全国と比較するとAランクは少し低めに出るとというのがまず一つ傾向にあるかなと思っています。

また、食料については、特に埼玉は、これはもう予想でしかないのですが、スーパー激戦区ということも背景にありまして食料費が抑えられている傾向にあるというふうには捉えております。

とはいいいながらも、その埼玉県の食料が低いというのは、ここ直近が特にその傾向が強いというふうに捉えておりまして、具体的には、2025年1月ぐらいから埼玉の物価は抑えられている。他県でいう

と、先ほど申した食料金の物価上昇がより強く出ている。埼玉は少しそれが抑えられているという状況かなと思っております。

そういった意味から言うと、直近の数字を見るべきだと言いながらも、あまりにもこの直近の数字だけを見るというのも危険かなというふうにも考えておりまして、そういった意味から先ほど言いましたように、総合的に勘案という言い方になってしまいますが、6%程度の引上げが必要なのではないかという結論に至っております。現時点直近で見ると低いのは確かです。

廣澤委員

加藤委員が言うように、食料に着目するという考え方はそのとおりでと思います。ただ、現在の着目テーマはお米ですが、お米の価格が長期間固定されるとは考えにくい状況です。さまざまな政策が検討されている中で、現時点のお米の価格を最低賃金引上げの基準に大きく反映させるのは適切ではないと考えます。

仮に新たな政策によってお米の生産量が増えれば、価格は下がる可能性があります。しかし、最低賃金には下方硬直性があり、お米の価格が下がったからといって賃金を引き下げることはいけません。この点は懸念されるところです。

この点について、どのようにお考えでしょうか。

近藤委員

すぐ具体的に出せないですが、お米自身の全体の食料に対する寄与率でいうとそこまで高くないのではないかと、というふうに捉えています。

米だけでいうと今25%ぐらいの引上げになっていますので、単体で見ると非常に大きいのですが、今、そのウェイトが出せないのだから分らないのですが。

廣澤委員

事務局サイドでは出せますか。

近藤委員

米の寄与度ですね、寄与度を調べますね。

賃金室長

確認します。

廣澤委員

データを見て。

近藤委員

うるち米のウェイトが出ないです。穀類っていう形で言えば、さい

たま市で言うと179という数字なので、食料品の中で言うと、割合的にはおおむね10分の1もいかない程度の数字になっておりますので、そういった意味から寄与率っていうところはそこまで大きくはないかなと思っています。

そういった意味から今他のパンとかそういったところの物価が上がっているというところの方が効いているのではないかと思います。うるち米単体のウェイトは多分出せないです。

賃金室長 ウェイトは出ていません。寄与度は埼玉県で発表している資料の中にもしかしたらあるかもしれません。

福田部会長 食料品に着目するという点ではだいぶ共通の話題になりうるような気がしましたのでもし、事務局のサイドで何かいいデータがあればぜひご紹介いただければと思います。

労使双方から具体的な数字が出てきましたので、ここで一旦休会として、個別協議にしたいと思います。

(休会)

(再開)

福田部会長 審議を再開いたします。

個別協議のご意見を簡単にまとめますと労側は6.0%、使側は5.6%というところだったと思いますが、依然としてまだだいぶ開きがあるなという感じではございました。

簡単にまとめさせていただきましたが、私からのまとめにもし、補足のご発言があれば、言っていただければと思います。

それではまだ少し開きがありますので、今日の議論はここまでとして日を改めて審議を続けたいと思います。

議会報告の取りまとめに向け、皆様方のご協力を切にお願い申し上げます。

最後は、その他ということになっておりますが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいでしょうか、事務局から何かありますか。

賃金室長 特にございません。

福田部会長

それでは専門部会を終了にさせていただきますが、次回第6回の専門部会は明日9時半から開催をさせていただきたいと思います。

公労使3者で行う審議は公開いたします。これで本日の部会は終了いたします。ありがとうございました。